

全員に

初回1か月限定

現金プレゼント! + 年21.3%の円定期預金
(税引後 年16.9729%)

先行予約でおトク!



こどもNISA

つみたて応援キャンペーン

こどもの未来のために、今できるおトク!

キャンペーン期間 | 2026年10月1日(木)～2027年1月29日(金)

九州FG証券仲介でこどもNISA口座を利用して、
月額5,000円以上の投資信託の定時定額契約をお申込みされた方

A

全員に

最大 **10,000円** +
現金プレゼント!

※ 2027年3月までに投資信託の成約が確認できた方
計算方法: 初回引落金額×20% (最大10,000円)
特典の付与は、2027年5月頃を予定(1回限り)

B

円定期預金1か月

ニ - サ

初回
金利

年 **21.3%**
(税引後 年16.9729%)
特別金利!

※ お申込日当日より、定期預金へお預入れ可能

キャンペーンの条件詳細は裏面をご確認ください。

- 予告なくキャンペーンの内容変更や、期間延長または終了する場合があります。
- 誕生日が2009年1月3日以降のお客さまが対象です。

キャンペーン
特設サイト

くわしくはこちら▶



【共通条件】期間中に、九州FG証券仲介のこどもNISA口座を利用した、月額5,000円以上の投資信託の定時定額契約をお申込みいただいた方

A こどもNISA特典

【条件】2027年3月までに投資信託のご成約が確認できた方

投資信託の定時定額ご契約金額に応じ、対象のお客さま全員に現金1,000円～10,000円をプレゼント。

計算方法: 初回引落金額×20% (最大10,000円)

※九州FG証券取引口座(お子さま名義の普通預金口座)に2027年5月頃を目途にご入金いたします。(1回限り)

B 定期預金 特別金利特典

お子さま名義の1か月物定期預金金利を、年21.3%(税引後年16.9729%)の特別金利でお預入れいただけます。

※ お申込日当日より、預入れいただけます。

こどもNISAとは?

2027年1月スタート! お子さまの将来に向けた資産づくりを応援する新しい制度です。



0歳からはじめられる

お子さま(0～17歳)が対象。少額からコツコツ積み立てることで、教育資金など将来に向けた準備ができます。



運用益が非課税

年間60万円まで、累計600万円までの投資から得られた運用益や分配金に税金がかかりません。



18歳以降もそのまま続けられる

成人向けNISAへ自動移行。進学や就職など、お子さまの将来に向けて長く資産形成を続けられます。

定期預金概要

取扱期間	キャンペーン期間中
預入期間	1か月
適用金利	年 21.3% (税引後 年16.9729%)
対象商品	スーパー定期
預入金額	お一人さま 60万円まで

例えば60万円お預け入れの場合、**1か月間(30日)で得られる利息は 8,371円(税引後)**

※1か月間(30日)で得られる利息は、60万円お預け入れの場合、次の通りになります。

60万円×21.3%×30日÷365日＝10,504円(税引前利息)
10,504円－税金2,133円＝8,371円(税引後利息)

税金内訳 国税: 10,504円×15.315%＝1,608円 / 地方税: 10,504円×5%＝525円
合計2,133円

投資信託に関するご留意点【手数料等について】●商品ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費をご負担いただく場合があります。詳しくは、当該商品の契約締結前交付書面(目論見書、投資信託重要事項補充書面)等をよくお読みください。**【投資リスクについて】**●各商品には価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。商品ごとにリスクは異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面(目論見書、投資信託重要事項補充書面)等をよくお読みください。**【クーリングオフについて】**●投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。**【その他ご注意ください】**●投資信託は、預金とは異なり、元本および分配金の保証はありません。●投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。●銀行で販売する投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。**金融商品仲介業務に関するご留意点**●金融商品仲介業務でお取扱いする商品は、預金ではなく預金保険制度の対象ではありません。●金融商品仲介業務でお取扱いする商品は、元本が保証されている商品ではありません。●金融商品仲介業務で行うお取引による損益は、お客さまご自身に帰属します。●金融商品仲介業務で行うお取引は、委託証券会社がお取引の執行をするものであり当行が執行するものではありません。●お取引は、お客さまご自身の責任と判断で行っていただきますようお願いいたします。●委託証券会社の商品であっても、当行がお取扱いをしていないものがあります。●お客さまの属性や取引関係情報は、お客さまが口座を開設する委託証券会社と当行とで共有します。**こどもNISAに関するご留意事項**●NISA口座は、1人1口座に限り開設できます。また、成人向けのNISA口座と異なり、金融機関の変更はできません。(口座廃止後の再開設は可能)●既に保有している投資信託等をNISA口座に移すこと、また他の金融機関のNISA口座に移すことはできません。●年間投資枠はつみたて投資枠60万円、非課税保有限度額は総額600万円です。●こどもNISA口座の非課税投資枠に未使用分があっても、翌年以降に繰り越すことはできません。また、同一年中に商品を売却しても、その年に使用した投資枠は復活しません。●こどもNISA口座で生じた譲渡損失は、税務上ないものとみなされます。他の特定口座・一般口座で生じた譲渡益や配当等との損益通算および翌年以後への繰越控除はできません。●こどもNISAで運用する口座内の資産は、口座開設者本人に帰属する必要があります。親権者等が資金を拠出する場合、税務上贈与として扱われます。●元本払戻金(特別分配金)は、こどもNISA口座保有であるかどうかにかかわらず非課税のため、NISA制度上の非課税メリットを享受できません。●18歳(※)までは、原則として払い出すことができません。それ以前に払出す際、所定の要件を満たさない場合は、こどもNISA口座は廃止され、過去に非課税とされた分配金等や譲渡益に対して課税されます。※口座名義人が3月31日時点で18歳である年の前年の12月末(例: 高校3年生の12月末)**定期預金に関するご留意事項**●キャンペーン金利は、初回1か月の適用金利となります。1か月経過後は自動継続され、当行所定の店頭表示金利が適用されます。最新の金利は窓口または預金金利一覧でご確認ください。●円定期預金を中途解約された場合、ご解約日の普通預金利率が適用されます。●ATMおよびインターネットによるお預入れは対象外となります。●円定期預金の初回金利は見直しを行うことがあります。●2013年1月1日より、復興特別所得税が導入されたことにより、お受け取りになる利息は20.315%の税金が差し引かれます。●円定期預金について詳しくは、窓口または商品概要説明書をご覧ください。

詳しくは、営業店窓口へおたずねください

来店予約は
こちら



NISAが
よかね!な
おはなし



LINE公式アカウント
「Higin Market Touch」
友だち登録はこちら▶

